

生活環境委員会 行政視察報告書

- 1 日 時：令和4年5月24日（火）～26日（木）
- 2 参加者：伊東景治（委員長）・大辻菊美（副委員長）
成川正幸・家敷誠貴・古川和幸
- 3 視察及び視察事項
 - ・東京都西東京市
フレイル予防事業の取り組みについて
 - ・愛知県長久手市
地域共生社会実現に向けた取り組みについて
 - ・岡山県岡山市
公営放課後児童クラブの運営の見直しについて

黒部市議会

【東京都西東京市】

【視察項目】 フレイル予防事業の取り組みについて

【日 時】 令和4年5月24日（火）午後1時30分～3時

【場 所】 西東京市役所田無庁舎4階 第3委員会室

【応 対 者】 議長 保谷なおみ、議会議務局次長 山田 豊、
健康福祉部高齢者支援課 課長 橘 道子、
健康福祉部高齢者支援課 在宅療養推進係 主査 徳丸 剛

【目 的】 フレイル予防を通して高齢者が生きがいを持って老後を過ごすためのきっかけづくりの場、先進的な取り組み状況を学ぶ。

【西東京市概要】

- ・平成13年に旧田無市と旧保谷市が合併
- ・新宿や池袋まで電車で20分程度でアクセスできるため、ベッドタウンとして発展
- ・人口 205,840人
- ・65歳以上高齢者数（率）49,773人（24, 2%）
- ・面積 15.75k m²

※令和4年4月1日現在

【経 緯】

- ・平成28年5月～
 - ・部署統合により、予防関係の事業について統廃合も含めた庁内検討チームを結成。
- ・平成28年8月
 - ・有志の勉強会に参加し、千葉県柏市のフレイルチェックを見学。その場でフレイル予防事業実施について飯島教授と合意し、検討開始。
- ・平成28年12月
 - ・飯島教授が所属する東京大学高齢者社会総合研究機構と連携協定を締結。
- ・平成29年1月
 - ・飯島教授を招いてフレイル予防の市民講演会を開催。
- ・平成29年4月
 - ・第1期フレイルサポーター養成研修を開催。

【取り組み概要】

- (1) フレイルチェックの2つの狙い
 - ・「住民自身の早めの気づき・自分事化」により栄養・運動・社会参画の三位一体の行動変容を促す
 - ・「元気シニアの活躍の場」となり高齢者が生きがいを持った担い手側になること

- (2) フレイル予防事業をきっかけに解決したいこと
 - ・地域の集まりに男性高齢者が少ないため地域に出すきっかけづくり
 - ・予防意識の継続
 - ・介護給付費が増大傾向のため予防することで将来的な介護給付費の急激な伸びを延伸することを目指す

- (3) 西東京市と東京大学高齢者社会総合研究機構が連携し、フレイルサポーター（専門職）およびフレイルトレーナー（市民）を養成

- (4) フレイルサポーター養成数
 - ・市の直営サポーター 77人
 - ・自主化サポーター 53人
 - （上は87歳から下は65歳までのサポーターが活動中）

- (5) フレイルチェックの運営
 - ・初期は受付など市職員、講義はトレーナーが実施していた
 - ・現在は全てサポーターが受付から講義、測定、回収まで実施している

- (6) サポーターの口コミ等で地域へ活動拡大
 - ・団地、近所のコンビニ、銀行、地域の集まりなどで周知運動を実施

- (7) フレイルチェック実施会場
 - ・市内8か所
 - ・地域包括支援センター圏域ごとに1か所の公共施設、そのほか自主化団体等でも開催

- (8) フレイル予防関連予算
 - ・財源は一般会計と都の補助金が半額ずつ
内訳：備品購入費（計測機器等）、需用費・役務費（消耗品費・郵便料等）
報償費（トレーナー・サポーター謝金等）
 - ・フレイルチェック参加者・・自己負担無し

(9) サポータースキルの向上

- ・測定練習会を毎年開催
- ・市の独自体操を学んでフレイル参加者に伝えたいという意見があり、独自体操講師と兼任しているサポーターを講師として講習会を実施
- ・東大講師を招いて、サポーターのステップアップ研修の実施

(10) コロナ禍での取り組み

- ・自治会協力のもとアンケート実施
 - ・外出頻度が大幅に低下
 - ・運動の機会、人と話す機会の減少
- ・75歳以上の全市民におうち時間で健康維持してもらうためのセットを配布
- ・地域の通いの場でトレーニングバンドを活用した出張講座を開始
- ・啓発チラシを近隣住宅へポスティング
- ・サポーターのオンラインへの取り組み

【所 感】

フレイルチェック会場で見学、体験をした。参加者を指導している方は、以前は参加者の立場で現在はサポーターとして参加者の指導を行っている。普通のボランティアの活動とは違うやりがいのある活動、地元地域から、活動範囲が広がり新たな仲間ができ社会参加をすることで自身の改善にもつながっている。フレイル予防をとおして意識が向上し高齢者が生きがいを持って老後を過ごしていただきたい。





【愛知県長久手市】

【視察項目】 地域共生社会の実現に向けた取り組みについて

【日 時】 令和4年5月25日（水）午後1時30分～3時

【場 所】 長久手市役所

【応 対 者】 副議長 ささせ順子、議会事務局課長 福岡弘恵
市長直轄組織 地域共生推進課
・地域共生推進監（厚生労働省派遣）國信綾希、
・課長/消費生活センター長 嵯峨寛子
・担当課長（重層的支援整備担当）山田美代子
福祉部 長寿課 課長 水野真樹

【目 的】 先進的に重層的支援体制を整備し、高齢者が生き生きと暮らすことのできる地域づくりを実践している状況を学ぶ。

【長久手市概要】

- ・人 口 60,531 人
- ・世帯数 25,146 世帯
- ・面 積 21.55k m²
- ・公立小学校 6校、公立中学校 3校
- ・地域包括支援センター 委託2箇所
- ・基幹相談支援センター 委託1箇所
- ・生活困窮者自立支援機関 1箇所
- ・利用者支援事業 直営 ※令和4年5月1日現在
- ・平均年齢の若さ 愛知県内1位 全国1位 ※令和2年国勢調査より
 - ・長久手市 40.2 歳
 - ・全国平均 47.7 歳
 - ・愛知県平均 45.7 歳
- ・高齢化率の低さ 愛知県内1位 全国3位
- ・東洋経済新報社 住みよさランキング 2021 総合 全国 4位
- ・自治会の加入率は、転入者の多い地域は低い傾向にある。

【経 緯】

- ・平成23年9月 現市長就任（当時は町長）
- ・＜市民主体のまちづくり（6小学校区ごと）＞

- ・小学校単位のまちづくり組織（まちづくり協議会）
- ・地域拠点づくり（地域共生ステーション）
- ・＜地域福祉の取り組み＞
 - ・「地域共生社会」の実現に向けた地域づくり、包括的支援体制の整備
 - ・平成12年から厚生労働省モデル事業開始
- ・＜庁内調整＞
 - ・令和2年度中 重層的支援体制整備事業の実施に向けた庁内調整
 - ・令和3年4月 **【市長直轄組織 地域共生推進課の設置】**
- ・＜庁内研修＞
 - ・令和3年9月 全ての課長級対象に研修
 - ・令和3年12月 課長補佐級以下対象に研修

【取り組み概要】

（1）相談支援

- ・各相談支援機関において、福祉相談の実施……包括的相談支援事業
- ・CSWが相談支援包括化推進員を担う……多機関協働事業

（2）参加支援（ひきこもり対策）

- ・居場所兼相談窓口『Nジョイ』の設置
- ・小学校区ごとに地区社協を設置
- ・CSWによる「福祉なんでも相談」の実施

（3）地域づくりに向けた支援

- ・小学校区単位を基準とした交流の場や居場所づくり
- ・多様な主体のネットワークづくり
- ・課題解決や伴走支援に必要な地域資源とのつなぎ、コーディネートづくりの支援

【コロナ禍での活動】

- ・外出が抑制され、相談件数の減少
- ・ボランティア等活動者のモチベーションの低下や自治会等コミュニティの必要性を疑問視することが懸念される
- ・集いの場など、ボランティア活動において、オンライン化の対応を試みるなど活動を変えて活動を継続した団体があるが、全体としては停滞している

【今後の方向性】

- ・オンライン等による事業展開の検討
- ・ICT の活用を支援するボランティアやオンラインを活用して活動できる担い手の育成
- ・地域活動等の必要性を市民に周知
- ・活動者へ効果的な情報発信や場所の確保
- ・相談できる場所（地域共生ステーションなど）の活性化や新規の創出
- ・相談機会の確保と社会とのつながりの弱い人への伴走支援

【所 感】

小学校区単位のまちづくりのために、小学校区ごとに地域共生担当職員が配置されている。地域の課題を地域で解決できるように「地域ステーション」で奮闘している。職員は、どんなことでもすべて受け止める。地域とともに考える調整役が校区ごとに配置されているというのは地域の人々とつながりも深くなり身近な存在となり住民同士が支え合う地域づくりの構築につながっていると感じた。



【岡山県岡山市】

【視察項目】 公営放課後児童クラブの運営の見直しについて

【日 時】 令和4年5月26日（木）午前10時～11時30分

【場 所】 岡山市役所

【応 対 者】 議会事務局 副主査 長尾美代子
岡山っ子育成局 子育て支援部 地域子育て支援課
放課後児童対策担当 課長 若狭暢宏
放課後児童対策担当 係長 岡田代志喜

【目 的】 本市では、放課後児童クラブの運営について人員確保や運営に苦慮している。運営の見直しを行った岡山市の状況を学ぶ。

【岡山市概要】

- ・人 口 721,922 人
- ・面 積 789.95k m² ※令和3年10月1日現在
- ・旭川と吉井川が瀬戸内海に注ぐ岡山平野の中央に位置し、南部は地味豊かな沃野、北部は吉備高原の山並みがひろがっている。温暖な瀬戸内海特有の風土により春秋は快晴の日が多く、冬は厳しい季節を中国山地がさえぎって積雪をみることはまれである。
降水量1mm未満の年間日数が全国都道府県庁所在地で第1位となっている。
(1991～2020年の平均 気象庁資料より)

【背 景】

- ・運営委員会方式（86クラブ）と保育園運営方式（5クラブ）の2種類
- ・運営委員会方式のクラブは、地元住民等で構成する任意組織により自主的に運営。市は補助金（国庫補助）で支援。
- ・平成27年の子ども・子育て支援法の施行等に伴い、対象児童が10歳から小学6年生まで拡大。補助メニューや金額も拡大。
- ・女性の就業率増加等に伴い、児童クラブのニーズは年々増加。

【課 題】

- ①サービスや保護者負担金に較差が生じている。
- ②支援員等の確保に苦慮している。
- ③経理等の事務負担が過重になっている。

④運営委員会会長の事業主責任が重い。

【事業の方向性】

- 安定的な運営体制が必要。
- 市が責任をもってクラブ運営に関わり、安定的な運営形態へ転換していく。
- サービスや利用料金を平準化するとともに、運営を一元化し、事務や職員を集中管理する。
- 令和2年度から新たな運営形態でのクラブ運営を開始。4年度までに全てのクラブの移行を完了させる。(3年の移行期間)
- 令和元年度から、平準化ルールに基づいた実験的なクラブ運営を試行し、課題等があれば、その都度対策を講じていく。

【運営状況】

(1) 移行したクラブ数

- ・67クラブ(令和2年～4年度に移行、平津を除く)

(2) 開所日(日数)

- ・年間265日程度(土曜日は月2回以上を開所)
- ・日数増加(44クラブ)

(3) 開所時間

- ・学校授業日の平日→13時～19時(18時～19時は延長利用)
- ・学校休業日の平日→8時～19時(18時～19時は延長利用)
- ・土曜日→8時～18時(延長なし)

(4) 保護者負担金

- ・月額7,500円(おやつ代を除く)
- ・負担金、減額10クラブ、増額57クラブ

(5) 入所の決定

- ・市が定める入所基準点数表に基づき点数の高い順に決定（低学年等を優先）

(6) 支援員等の雇用主

- ・岡山市ふれあい公社（平成4年に立ち上がった公益財団法人）
令和元年度から児童クラブが加わった

(7) 支援員等の賃金

- ・正規職員（月給者）→初任給月額 141,500 円（継続雇用職員は 146,640 円）

- ・パートタイム職員（時給者）→支援員⇒1時間あたり 1,070 円

補助員⇒1時間あたり 930 円

- ・賞与→正規職員（月給者）年2回、年間 4.3 月

パートタイム職員（時給者）年2回、年間 10,000 円~50,000 円

- ※その他、福利厚生、各種手当あり

(8) 支援員等の勤務時間

- ・正規職員（月給者）→週 30 時間（変則的勤務は週 38.75 時間）

- ・パートタイム職員（時給者）→週 30 時間未満

(9) 雇用年齢、条件

- ・雇用年齢→採用 60 歳まで、70 歳定年（特例措置として 75 歳延長）

- ・正規職員（月給者）→資格を有する者

- ・パートタイム職員（時給者）→資格が無くても良い

(10) 組織としての強み

- ・指揮命令系統の明確化 ・クラブ間の人員の応援

- ・クラブ間の情報共有→主任支援員会議の開催、各種研修の実施

- ・ 学校との調整 → 小学校長等経験者を再任用で 3 名配置
- ・ 継続的な人員の確保 → 正規職員 162 人、パート職員 573 人 (R4.4.1 時点)
(支援員 572 人、補助員 163 人)

(11) 財政支出

- ・ これまで各クラブへ補助金を支給することにより支援していたが、岡山市ふれあい公社へ運営を委託することで、事務局経費等が発生

【所 感】

本市においても支援員の確保、賃金、保護者負担金、責任負担等、課題がある。安定的な運営をするためには、本市も検討すべきと思った。

